

差し替え:資料4 12ページ 事業No.52

No.	施策名	施策内容	担当部署	実施状況	令和4年度の具体的な取り組み	効果と反省	評価	
52	教育相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校等の早期解決に向け、教育支援センターを中心に児童生徒、保護者の相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*の効果的な活用を進めます。 ・障がいのある幼児・児童・生徒を支援するため、「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」による教育・保健・福祉・医療等の関係機関の連携を強化し、教育相談体制、個別支援活動の充実を図ります。 	学校教育課	R1	B	<p>全国的に不登校児童生徒が増加傾向にある中、教育支援センターやスクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)の果たす役割の重要性が増しています。そのことを踏まえ、教室「グリーンプラザ」では、不登校の児童生徒に対し、社会的自立を促し、集団への適応力を高めるため、教室指導員3名と自立支援指導員3名に加え、臨床心理士を1名配置し対応してきました。また、全ての小・中学校にSCとSSWを配置し、児童生徒のいじめ、不登校等の問題に迅速に対応できる体制を整えるとともに、家庭へのアプローチや関係機関への橋渡しも行いながら、学校への支援をおこなってきました。その他、状況に応じて、児童相談所・警察(スクールサポーター)・弁護士(スクールロイヤー)等と連携を図りながら、いじめ、不登校、児童虐待、育児放棄、問題行動に係る法的問題等にも対応してきました。</p> <p>特別な教育的支援を要する児童生徒への対応においても、個の特性に応じた支援が適切におこなえるよう、医療、福祉、教育等の関係者からなる「個別支援チーム」や専門家による「個別支援チーム会議」の設置、更には、医師等を招き、医療的立場からの助言を仰ぐ「学校メディカルサポート」などの取組も進めてきました。</p>	<p>今年度も、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮しながらの児童生徒への支援を心掛けてきました。SCによるカウンセリングをとおして、自身の心の状態を認知し、次の目標を立て行動するようになったケースや、SSWの介入により、登校日数が増え、関係機関とつながって安定した生活を送ることができるようになったケースなど、様々なかたちで個の困りの解消が図られています。学校だけでは解決に時間を要したり、解決が困難であったりする諸問題に、積極的に関わることができたことは学校現場からも高い評価を得ています。</p> <p>ただし、SCやSSWの人数は、それぞれ6名と3名が、31校を掛け持ちで担当しているため、1校あたりに関わることができる時間に限りがあります。常時、学校にいて、いつでも対応できる即時性が求められているので、今後は、増員に向け努力するとともに、相談・支援体制の更なる充実を目指す必要があります。</p> <p>また、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員の専門性の向上を図るための研修や連絡会の充実も目指す必要があります。</p>	B
				R2	B			
				R3	B			
				R4	B			
				R5	B			